

<b>基本方向</b>	<b>2</b>	<b>「学校の教育力を高める」</b>	<b>評価</b>
<b>目標</b>	<b>⑤</b>	<b>学校経営の充実・向上</b>	<b>A</b>
<b>具体目標</b>	<b>イ</b>	<b>教職員体制の充実</b>	<b>3.0</b>
<b>施 策</b>	<b>(22)</b>	<b>教職員の指導体制の強化</b>	

<b>具体施策</b>		<b>評価</b>
(22)-1	学校不適応や不登校、小1プロブレム(※1)や中1ギャップ(※2)等、今日的な教育課題に対応する教員等の加配に努め、学校としての指導体制の充実を図ります。	3.0
(22)-2	英語、理科等の授業における指導の充実を図るため、指導助手等の配置に努めます。	3.0
(22)-3	特別支援教育や生徒指導を強力に推進するための教員の加配に努め、学校指導体制の充実を図ります。	3.0

<b>主な取り組みの成果</b>	
(22)-1	◆担任を補佐し、特別支援の必要な児童生徒を支援する学校すこやかサポート支援員や、各校の教育目標に応じた活動推進を担うグレードアップ加配教員を、全小・中学校に配置することにより、各校の課題に柔軟に対応できる指導体制の充実を図ることができた。
(22)-2	◆13小学校に8人の日本人英語指導助手(6人が2校兼務)、6中学校に2人のALT(英語を母語とする指導助手)(1人が3中学校を巡回)を配置することができた。学級担任・英語科担当教師が指導助手と協働した授業を実施することにより、外国語教育の充実を図ることができた。また、小学校において理科教育の充実を主眼として、教科担任制加配を各校に1名以上配置したことにより、おおむね高学年を中心として専門性の高い教員が授業を行うことができた。
(22)-3	◆特別支援教育コーディネーターや生徒指導主事の授業時数を軽減することで、児童生徒への支援や指導に関わってリーダー的な立場で進めることができた。また保護者や関係機関との有用な連携も図ることができた。

<b>今後の課題</b>	
(22)-1	◆各市町とも市町負担の教員を年々増やす傾向にあるため、今後、より質の高い教員(人材)の確保に一層努める必要がある。
(22)-2	◆文部科学省は平成32年度に小学校中学年からの英語教育を本格実施することをめざして、平成26年度から英語教育改革を実行している。本市でも英語教育推進にかかる計画を作成し、新しい英語教育のあり方を検討していく必要がある。
(22)-3	◆特別支援コーディネーターや生徒指導主事が身につけたスキルを、校内のケース会議や研修などを通して他の教員に広げ、共有していくことが必要である。

取り組みの状況		活動の概要	実績					
事業名	担当課		項目	H25	H26	単位	推移	評価
(22)-1 学校教育グレードアップ加配教員配置事業  学校すこやかサポート支援員配置事業	学校教育課	特別支援教育の推進や教育目標に応じた活動の推進を担うグレードアップ加配教員や小中学校1年生や特別支援の必要な児童生徒の学習・支援を担う学校すこやかサポート支援員を配置した。	学校すこやかサポート支援員やグレードアップ加配教員の配置校数	19/19	19/19	校	→	a
(22)-2 英語力向上事業	学校教育課	英語指導助手を配置し、専門性の高い授業の充実を図った。	英語指導助手の配置校数	19/19	19/19	校	→	a
(22)-2 市理数教育推進事業	教育研究所	くさつ教員塾の中で「理科教育講座」を開設し、理科の指導に関する教員の資質向上を図った。	受講者数	26	26	人	→	a
(22)-3 学校教育グレードアップ加配教員配置事業  中学校生徒指導主事活動推進事業	学校教育課	特別に指導・支援を要する児童生徒への指導体制の充実を図るために、学校教育グレードアップ加配や生徒指導主事加配を配置した。	学校教育グレードアップ加配教員、生徒指導主事加配の配置校数	19/19	19/19	校	→	a

(※1)…就学前教育から義務教育への移行期に、子どもらが初めての小学校生活に不慣れで、決められた時間の学習に落ち着いて臨んだり、集団生活に適応したりするのが困難な場合が見られる。  
 (※2)…小学校段階から中学校段階への移行期に、子どもらが学習方法や学校生活上のルールに適応するのが困難な場合が見られる。

#### 外部評価委員の意見

基本方向	2	「学校の教育力を高める」	評価
目標	⑤	学校経営の充実・向上	A
具体目標	ウ	学校支援体制の充実	2.9
施 策	(23)	学校教育を支援する体制づくり	
	(24)	地域による学校支援の充実	

具体施策		評価
(23)-1	特別支援教育や教育相談、学校図書館の運営を補助するための支援員の配置に努めます。	3.0
(23)-2	様々な教育問題に対して教員を支援する学校園問題サポートチームの充実に努めます。	3.0
(24)-1	地域のボランティアによる学校支援組織の設置を推進します。	2.7

主な取り組みの成果	
(23)-1	◆すこやかサポート支援員のきめ細かな配慮・支援により、児童生徒が落ち着いて学習に取り組んだり、大きなトラブルになる前に友達関係を修復したり、安心して友達と関われたりしている。
(23)-2	◆専門性に裏づけられた的確な助言により、95%の事案は短期的に収束または改善している。
(24)-1	◆地域住民と連携したスクールガード(※1)の活動は定着しており、その登録者数は平成25年度より増加した。 ◆小・中学校地域協働合校推進事業では、学校の授業に地域の方や「ゆうゆうびとパンク」登録者が講師となり、絵本の読み聞かせや、楽器体験、浴衣の着付けなどの伝統文化・料理等を継承する体験授業等を行った。また、農業体験や職場体験活動等の学校外の活動においても地域人材のネットワークに支えられ、教育の推進ができた。

今後の課題	
(23)-1	◆すこやかサポート支援員に児童生徒対応スキルを身につけてもらうための研修や発達障害についての理解を深める研修、支援員と教職員が共通理解のもと同一の方向性でかかわるために連携を密にすることが重要である。そのため、研修の機会を増やしたり、支援員と教職員の話し合いの時間を確保したりすることが不可欠である。
(23)-2	◆サポートチーム会議を通して、SSW的手法(※2)が教職員に理解され、指導、助言を活かして効果的に対応することができるようになってきたことで、早期解決が図れるようになった。一方で、児童生徒を取り巻く状況の複雑化により、長期にわたり見守りや支援が必要な事案も増えてきている。
(24)-1	◆スクールガードの中には高齢の方も多いので、その負担が軽減できるよう、学校と連携してスクールガードの必要性を周知し、登録者数を増加させる必要がある。  ◆地域協働合校推進事業については、地域コーディネーターを中心に学校ニーズを把握し、学校と地域の連携を図り、情報収集や発信、ネットワークづくりなどを継続的に行っていくことが必要である。  ◆地域協働合校における「ゆうゆうびとパンク」の活用については増加傾向にあり(H25: 55.8% → H26: 56.6%)、地域協働合校で実施された事業の講師情報や提供や、地域コーディネーターにより講師情報をまとめ、情報発信を行うなど検討していく必要がある。

取り組みの状況		活動の概要	実績					
事業名	担当課		項目	H25	H26	単位	推移	評価
(23)-1 特別支援教育支援員配置事業	学校教育課	特別支援を要する児童生徒への指導体制の充実を図るために、学校すこやかサポート支援員を配置した。	学校すこやかサポート支援員の配置数	19/19	19/19	校	→	a
(23)-2 学校問題サポートチーム(※3)の設置	教育研究所	教育問題に対する学校への支援を目的としたサポートチーム体制をつくった。	終結したケースの割合	90	95.2	%	↗	a
(24)-1 学校安全対策ボランティア巡回事業	スポーツ保健課	児童の登下校時にスクールガードが見守り活動を実施した。	スクールガード登録者数	3,280	3,761	人	↗	b
(24)-1 地域協働合校推進事業	生涯学習課	地域の方に支援いただきながら小・中学校地域協働合校推進事業に取り組んだ。	支援いただいた地域の方の数	2.4	2.7	万人	↗	a
(24)-1 「ゆうゆうびとバンク」事業	生涯学習課	ゆうゆうびとバンク登録者が地域協働合校推進事業の指導者として参加した。	参加者割合	55.8	56.6	%	↗	a

(※1)…各小学校に登録した地域住民が子どもたちの登下校時刻に合わせて、通学路などの巡回パトロールや見守りなどを行う学校安全ボランティア。

(※2)…課題解決のために子どもの内面の課題だけに焦点をあてるのではなく、福祉的な視点から子どもを取り巻く環境にも着目し、その調整・改善を積極的に図ろうとすること。

(※3)…学校で発生する諸問題のうち、法的な解釈を要するものや専門的助言を要するものについて、弁護士、社会福祉士を招いて行うケース会議。

外部評価委員の意見

<b>基本方向</b>	2	「学校の教育力を高める」	<b>評価</b>
<b>目標</b>	⑥	教育環境の充実	A
<b>具体目標</b>	ア	学校施設の整備	2.7
<b>施 策</b>	(25)	学校等の施設・設備の整備の推進	

<b>具体施策</b>		<b>評価</b>
(25)-1	子どもの安全な学習環境を確保するために、幼稚園、小中学校施設の耐震補強及び老朽校舎の改築を進めます。	3.0
(25)-2	小中学校の大規模改造の実施により、教育環境の改善を進めます。	3.0
(25)-3	太陽光パネルの設置や校庭の芝生化等、環境に配慮した整備を進めます。	2.0

<b>主な取り組みの成果</b>	
(25)-1	◆平成23年度をもって、市内全小・中学校および幼稚園の耐震化が完了したため、平成26年度には非構造部材の耐震対策として、全小学校の体育館、中学校の体育館、武道場および小学校1校の校舎について専門業者による点検・調査および不良箇所改修工事のための実施設計業務を行った。
(25)-2	◆教育環境の改善と充実を図るため、山田小学校および新堂中学校において大規模改造工事(老朽改修工事)を実施した。さらに、南笠東小学校にエレベータの設置および玉川小学校トイレ改修工事(老朽改修および多目的トイレ整備)を実施し、バリアフリー化を行った。 ◆老上小学校の教育環境の適正化を図るため、新設小学校敷地の造成工事を完了した。また、基本設計に基づく実施設計を完了し、建設工事に着手した。
(25)-3	◆太陽光パネルについては、新たな整備は行っていないが、設置済みの学校については、環境教育の教材としての利用や充電などを行った。また、校庭の芝生化については、地域での維持管理が困難であることから新たな実施は行っていない。

<b>今後の課題</b>	
(25)-1	◆学校施設の耐震化については平成23年度をもって耐震化率100%を達成したが、東日本大震災の教訓から公立学校施設における屋内運動場等の天井等(吊り天井、照明器具、バスケットゴール等高所に設置されたものを含む。)に対する対策については平成27年度までに完了するように文部科学省から通知があり、また、屋内運動場以外の非構造部材についても、国から目標年度が示されていないものの速やかに点検を実施した上で、落下防止対策を講じる必要がある。
(25)-2	◆教育環境の改善と充実を図るため、今後は施設の老朽化対策だけでなく、長寿命化対策やグラウンドの排水不良対策なども視野に入れた検討を行う必要がある。 ◆児童数の推移を注視し、必要な新增築を計画していく必要がある。 ◆平成28年4月の開校を目指し、建築工事の進捗を図るとともに、通学路の安全対策を進める必要がある。また、「草津市小・中学校校名等選定委員会」における、校名・校章・校歌の選定・決定について円滑に進め、新設校に必要な初動備品は、建設工事完了後(平成28年3月初旬～末)に設置することから時間的制約があり、計画的に進める必要がある。
(25)-3	◆太陽光発電設備にかかる補助制度が、平成24年度より防災機能強化を目的として、停電等発生時に稼働可能となるよう、原則、自立運転機能など防災機能を付加することが義務付けられた。しかししながら、その機能を付加すると、定期的な保守点検が必要となり、相当な費用がかかることが予想されるため、今後、整備方針を検討する必要がある。また、芝生化事業については、その効果の点で大きな期待がある一方で、学校の体育の授業や諸行事、またスポーツ少年団などの地域の利用者団体への使用に制限を行う場合があることや、芝生の維持管理については、学校と地域が一体となった体制づくりが必要など実施にあたり、解決しなければならない課題が多くある。

取り組みの状況		活動の概要	実績					
事業名	担当課		項目	H25	H26	単位	推移	評価
(25)-1 小・中学校耐震化事業(体育館)	教育総務課	非構造部材の耐震対策として、全小学校の体育館、中学校の体育館、武道場について点検・調査および不良箇所改修工事のための実施設計業務を行った。	実施設計校数		19/19	校	↗	a
(25)-1 小・中学校耐震化事業(校舎)	教育総務課	非構造部材の耐震対策として、小学校1校の校舎について点検・調査および不良箇所改修工事のための実施設計業務を行った。	実施設計校数		1/19	校	↗	a
(25)-2 小・中学校大規模改造事業	教育総務課	小・中学校2校について、大規模改修工事を実施するなど教育環境の改善に努めた。	実施棟数	50/111	53/111	棟	↗	a
(25)-2(仮称)老上第二小学校建設事業	教育施設整備室 (開校準備室)	小学校新設に向けて、造成工事、基本設計に基づく実施設計を完了し、建設工事に着手した。	新設校	1	1	校	→	a
(25)-3 太陽光発電試行的導入事業	教育総務課	新たに太陽光発電設備の整備は行っていないが、引き続き環境への配慮を推進した。	設置校数	7/19	7/19	校	→	b
(25)-3 校庭の芝生化事業	教育総務課	新たに小・中学校のグラウンドの芝生化は行っていないが、整備済みの学校では、保護者等による適正な管理が行われた。	整備校数	2/19	2/19	校	→	b

外部評価委員の意見

<b>基本方向</b>	2	「学校の教育力を高める」	<b>評価</b>
<b>目標</b>	⑥	教育環境の充実	A
<b>具体目標</b>	イ	学校ICT化の推進	3.0
<b>施 策</b>	(26)	学校のICT化の推進	

<b>具体施策</b>		<b>評価</b>
(26)-1	各学校に校内LANを整備し、全教職員に公用パソコンを配置します。	3.0
(26)-2	全教室で電子黒板や関連機器を使えるようにし、電子教材や学習ソフトの充実を図ります。	3.0
(26)-3	校内LANを活用して各校の教職員が授業や校務にかかる情報を共有できるシステムづくりを進めます。	3.0

### 主な取り組みの成果

- (26)-1 ◆平成22年度までに、校内LANの整備と全教職員への校務用パソコンの配置は完了しているが、校務用パソコンについては、その大部分が導入から5年が経過し、物理的な故障や動作上の不具合等の発生が増加していることから、平成26年度に、一斉に更新整備を行い、ICT環境の維持に努めた。
- (26)-2 ◆平成25年度の研究指定校での取り組みを足掛かりに、平成26年度は、小学校および中学校の特別支援学級に約3,200台(3学級に35台の割合)のタブレットPCを整備し、ICTを活用した効果的な授業実践に取り組んだ。その結果、小学生を対象としたアンケートでは、タブレットPCを使った授業は「よくわかる」「楽しい」と回答した児童の割合が90%を超えたほか、情報活用能力に関する設問でも全ての項目で、導入前後で数値が大きく上昇しており、子どもたちの学習意欲の向上やスキル習得に大きな効果を得られた。
- (26)-3 ◆校務の情報化により、教職員の事務負担を軽減し、効率化により削減できた時間を児童生徒への教育活動に向けて、教育の質の向上を図るため、「校務支援システム」や「教材共有システム(教材ポータルサイト)」の構築・導入について検討を行い、実施に向けた事業の予算化を行った。

### 今後の課題

- (26)-1 ◆一括(更新)整備したものとは別に、教職員の定数増等に伴って、校務用パソコンの随時購入を行っているため、OSやソフトウェア等の仕様が異なる端末が数台存在するため、更新時期を含めた管理办法について、引き続き検討する必要がある。
- (26)-2 ◆現行のシート型電子黒板及びプロジェクターについては、平成22年3月の導入から5年以上が経過し、老朽化による破損や故障が、かなりの台数におよんでいるため、計画的な更新整備が必要な状況である。
- ◆平成27年度には、中学校へタブレットPCを本格導入する予定であり、学校とともに、効果的な活用方法を検討していく必要がある。
- (26)-3 ◆システムの構築や運用ルールの策定に当たっては、学校現場からの意見や提案を取り入れるとともに、導入前後における、職員研修の実施やヘルプデスクの開設等、学校へのサポート体制について、十分に考慮する必要がある。
- ◆学校間や教員間におけるICT活用指導力に差が広がりつつある点を踏まえ、教員の指導力向上に向けた取り組みを講じる必要がある。

取り組みの状況		活動の概要	実績					
事業名	担当課		項目	H25	H26	単位	推移	評価
(26)-1 学校ICT化の推進	教育総務課(学校政策推進課)	老朽化に伴う故障や不具合を解消するため、校務用パソコンの一斉更新を行った。	パソコン整備率	100	100	%	→	a
(26)-2 デジタル教科書の整備	教育総務課(学校政策推進課)	導入教科の拡充と配信型サービスによる導入について検討を行った。	デジタル教科書整備率(※)	78	78	%	→	a
	教育総務課(学校政策推進課)	市内全小学校へ3学級に35台の割合でタブレットPCの整備を行った。	タブレットPC整備台数	45	3,175	台	↗	a
(26)-3 学校情報部会の開催	教育総務課(学校政策推進課)	ICTを活用した授業改善や校務の情報化等について、意見交換を行い、職員の共通理解を図った。	開催回数	5	9	回	↗	a

(※)…小学校では国語、算数、理科、社会、中学校では国語、数学、理科、社会、英語の合計9教科においてデジタル教科書が整備できている状態を100%とし、計算した。

#### 外部評価委員の意見

<b>基本方向</b>	2	「学校の教育力を高める」	<b>評価</b>
<b>目標</b>	⑥	教育環境の充実	<b>A</b>
<b>具体目標</b>	ウ	学校図書館の整備・充実	2.8
<b>施 策</b>	(27)	学校図書館の機能の向上	△

<b>具体施策</b>		<b>評価</b>
(27)-1	学校図書館の蔵書の充実、データベース化を進め、子どもたちが図書に親しみ利用しやすい環境を整備します。	2.7
(27)-2	学校図書館業務支援や読み聞かせ等を行うボランティアの育成と活動支援を推進します。	3.0

<b>主な取り組みの成果</b>	
(27)-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆図書館運営センターによる図書室の環境整備が定期的に行われており、読書センターとしての機能が充実している。また、各小・中学校において、司書教諭を中心に学校司書や図書館センターを活用し、読書指導の充実が図られている。</li> <li>◆文部科学省「学校図書基準」による学校図書館の蔵書充足率100%達成を目標に、従来の予算に上乗せして図書の購入を行い、蔵書の充実に努めた。</li> <li>◆各校の希望に合わせ、書架やブックトラック等の整備を行った。</li> <li>◆継続事業として、「図書館見学」「団体一括貸し出し」を通じて、園・学校での読書活動の支援を図った。また、学校図書巡回事業を展開し、市内全小学校を対象に学期ごとに図書13セット(各200冊)を配本し、学校図書館への支援を行った。</li> </ul>
(27)-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆依頼を受け小・中学校へのお話を正在する「草津おはなし研究会」に資料や情報提供をはじめ、研修会場を提供し、合同での研修会を年12回開催した。また学校図書館ボランティア交流会を開催した際には、おはなし会の実演を依頼した。</li> <li>◆ボランティア交流会では、スキルアップとボランティア等の連携と協力を目的に、基本的な講演会、ワークショップ、情報交換会等を行った。実践的な研修だったので参加者の満足度は高かった。</li> <li>◆学校市内小・中学校へ図書館司書による出張ブックトークを行い、学校への支援を行った。</li> </ul>

<b>今後の課題</b>	
(27)-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆読書センター機能はある程度充実してきているので、より質の高い読書をめざし、ビブリオバトルの奨励や授業で図書室の本を利用する学習・情報センターとしての機能を高めていきたい。また、タブレットPCを常設する等、図書館のICT化についても検討していく必要がある。</li> <li>◆今後も学校図書巡回事業を展開し、図書の有効活用など利用についての意見交換など図書館と学校との連携・充実をさらに図る必要がある。</li> <li>◆充足率が100%に満たない要因として、新しい図書を多く購入する一方で、その分古くなった図書、傷んだ図書を大量に廃棄処分する学校があることが挙げられる。今一度廃棄処分についての考え方を周知することが必要である。</li> <li>◆すでに充足率100パーセントを達成した学校については、蔵書の質を向上させる等、次の目標を定めることが必要である。</li> </ul>
(27)-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆今後も引き続き、学校と連携して、子どもの読書活動を推進するボランティアの育成とスキルアップを図る必要がある。</li> </ul>

取り組みの状況		活動の概要	実績					
事業名	担当課		項目	H25	H26	単位	推移	評価
(27)-1 学校図書館整備事業	学校教育課(学校政策推進課)	学校図書館の整備を進め、図書館を利用する児童生徒の育成を図った。(300人/月・校以上)	1月・1校あたりの利用児童生徒数	975	1,613	人	↗	a
(27)-1 学校図書館業務	図書館	学校等の団体への児童書の一括貸し出しを行った。	児童書団体貸出冊数	14,409	15,692	冊	↗	a
(27)-1 学校図書館の図書整備事業	教育総務課	小・中学校図書館の図書の購入を行った。	学校図書館の蔵書充足率	95.7	95.1	%	↘	b
(27)-2 ボランティア育成	図書館	おはなし研究会への支援を行った。	支援回数	12	12	回数	→	a
(27)-2 ボランティア育成	図書館	学校図書館にかかるボランティア交流会を開催し、支援した。	回数	3	3	回数	→	a
(27)-2 学校図書館運営サポート配置	学校教育課(学校政策推進課)	センターを配置し、本の貸出返却業務の支援を行った。	配置校数	19/19	19/19	校	→	a

外部評価委員の意見

基本方向	2	「学校の教育力を高める」	評価
目標	⑥	教育環境の充実	A
具体目標	工	教育委員会の充実・改革	2.7
施 策	(28)	開かれた行動する教育委員会の推進	/
	(29)	教育制度のあり方についての幅広い検討の実施	/

具体施策		評価
(28)-1	教育委員が教育現場に出向き、保護者の思いや教育現場の実情、ニーズを把握する仕組みをつくります。	2.0
(28)-2	地域や市民に支えられた教育を進めるために、保護者、地域と学校現場が協働して取り組む仕組みの充実に努めます。	3.0
(28)-3	施策の透明性を確保し、教育への関心をより高めるために、ホームページ等を通して教育に関する情報を積極的に発信します。	3.0
(28)-4	教育改革の推進にあたって、教員と行政職員が一体となった「教職協働」を進めます。	3.0
(29)-1	就学前教育、小中連携教育、コミュニティスクール、少人数指導等、将来の教育制度のあり方について幅広い議論と検討を行います。	2.5

主な取り組みの成果	
(28)-1	◆公式に学校訪問や行事への参加を行ったほか、各教育委員が個人で積極的に学校へ訪問し、日常の姿を確認することで、教育現場の実情への理解を深めることができた。
(28)-2	◆地域に豊かな学びを創るために、「地域が支援する学校づくり」(地域による学校支援の推進)と「地域で子どもが育つまちづくり」(子どもが参加する地域活動を進める)を活動方針として、地域協働合校推進事業において、農業体験や職場体験学習、ふれあいまつりなどにより大人と子どもの協働による事業を実施した。
(28)-3	◆教育委員会や各校の教育活動、学校行事等について、プレスへの資料提供を積極的に行なった。ホームページの更新頻度も高め、常に新しい情報が提供できるよう心掛けた。また、教育委員会の広報紙である「コンパス」を年に4回発行し、わかりやすい情報を広く市民に発信できるよう努めた。
(28)-4	◆学校教育課職員が各担当校を決め、隨時学校へ出向くことで、学校現場における取り組み状況や課題の共有、課題解決に向けた取り組みについての指導を行なった。また、課内でこれらの情報を共有するとともに、その解決に向け、関係課等との連携を密にすることで「教職協働」を進めた。
(29)-1	◆毎月、教育委員会協議会を開催し、ICT教育の推進について等、教育にかかる諸課題について情報を共有し、活発に議論を交わした。 ◆小・中連携については県教委研究指定の成果をもとに、小学校、中学校それぞれの段階での指導の力点を整理し、取り組みを継続できるように工夫している。保育所、幼稚園と小学校との円滑な接続については、玉川幼稚園と玉川小学校が研究指定を受け、実践研究に取り掛かった。就学前から小学校、中学校にかけての就学相談、就学指導についても中学校区単位で移行支援部会をもつなどして個々の児童生徒に見合った適正な教育活動がなされるように取り組んでいる。ICT教育や英語教育など、先進的な学校教育制度のあり方について適宜情報を入手しつつ対応している。

今後の課題	
(28)-1	◆各教育委員は、各自積極的に教育現場を訪問しているため、公式行事としての学校訪問の役割が薄れています。今後は、日々変化していく教育現場の実情を把握するための新しい手法が必要である。
(28)-2	◆学校と地域が連携した取り組みと、地域住民が主体的かつ継続的に参加できる事業展開が必要であるため、地域コーディネーターの導入により、学校のニーズ把握と地域のマッチングを行うなど、円滑な事業の推進をしていく必要がある。
(28)-3	◆積極的に情報提供をしていくことを維持しつつ、市民の声や広報課の指導等を取り入れ、分かりやすい文章やインパクトのあるレイアウトなど内容の質を向上させていく必要がある。
(28)-4	◆生徒指導上の問題等突発的な問題解決のための連携や対応のみではなく、中長期的教育課題の解決に向けた取り組みを推進するために定期的継続的な連携を進める必要がある。
(29)-1	◆協議会で議論した結果を今後の草津市教育行政へ反映していくことができるよう、部内各所属の連携は勿論、市長部局との連携更に密にしていく必要がある。 新教育委員会制度の導入を活かして草津市教育委員会が更に活性化できるように引き続き適切なテーマ設定を行い、議論をしていく必要がある。 ◆国や県の動向をもとに、子どもたちの生きる力につながる確かな学力と健やかな体づくり、豊かな心づくりを展開させるべく、ICTなどの教育環境の整備と活用、指導力の向上等、充実した教育活動を求め、これまでと同様に種々の対応対策、各種事業に取り組んでいくことが求められる。

事業名	担当課	活動の概要	実績					
			項目	H25	H26	単位	推移	評価
(28)-1 教育委員の学校等訪問、行事への参加	教育総務課	教育委員が学校等訪問するとともに、学校行事等に參加した。	回数	17	15	回	↙	b
(28)-2 地域協働合校推進事業	生涯学習課	小・中学校地域協働合校推進事業に取り組んだ。	実施件数	380	375	件	↙	a
(28)-3 プレスへの資料提供	教育総務課	学校行事等についてプレスへの資料提供を行った。	回数	305	396	回	↗	a
(28)-3 教育委員会会議録のHPへの公開	教育総務課	教育委員会会議録の全文をHPに公開した。	回数	15/15	15/15	回	→	a
(28)-3 教育委員会だより「コンパス」の発行	教育総務課	教育委員会の活動内容を紹介する広報紙「コンパス」を発行した。(全戸配布)	回数	4	4	回	→	a
(28)-4 指導主事の配置	学校教育課	教育委員会に配置された指導主事と行政職員とで「教職協働」をすすめた。	職員のうち指導主事の配置人数	29/76	29/76	人	→	a
(29)-1 教育委員会協議会の開催	教育総務課	教育委員会協議会を開催した。	実施回数	12	12	回	→	a
(29)-1 教育委員の学校経営管理研修会への参加	学校教育課	学校経営管理研修会において教育委員と管理職による議論の機会を設けた。	実施回数	1	1	回	→	b

--

外部評価委員の意見

### **3 「地域に豊かな学びを創る」**

**目標7. 生涯学習・スポーツの充実**

**目標8. 文化・芸術の振興**

**目標9. 地域協働合校の推進**

<b>基本方向</b>	3	<b>地域に豊かな学びを創る</b>	<b>評価</b>
<b>目標</b>	⑦	<b>生涯学習の充実</b>	<b>B</b>
<b>具体目標</b>	ア	<b>生涯学習の充実</b>	<b>2.2</b>
<b>施 策</b>	(30)	<b>生涯学習の機会の充実</b>	△
	(31)	<b>生涯学習施設の整備・充実</b>	△△
	(32)	<b>学習ボランティアの育成・活用</b>	△△△
	(33)	<b>誰もが参加できる環境学習の推進</b>	△△△

<b>具体施策</b>		<b>評価</b>
(30)-1	各世代に対応する学習や大学等と連携した専門的な学習の充実を図ります。	2.0
(30)-2	学習情報の提供や相談窓口、学習成果発表の場を充実します。	2.0
(31)-1	公民館等の誰もが利用しやすい施設の整備・充実を進めます。	一
(32)-1	「ゆうゆうびとパンク」制度を充実し、その周知と活用を進めます。	3.0
(33)-1	こどもエコクラブ活動等、学校、家庭、地域で取り組める環境学習の機会を提供します。	2.0
(33)-2	環境学習を推進する人材の育成や環境学習団体への支援と交流・連携を促進します。	2.0

※(31)-1は市長部局で実施

<b>主な取り組みの成果</b>	
(30)-1	◆地域に豊かな学びを提供するため、立命館大学と共に「立命館びわこ講座」を開講した。「私たちのくらしと食」をテーマに、5回の連続講座を開催した。市制60周年・びわこさつキャンパス20周年を記念し、5講座目はパネルディスカッションを行い、受講生からも活発な質問が交わされていた。 ◆「環境文化の創造」を目標に、身近な環境問題について考える機会として、滋賀大学と連携し淡海生涯力レッジ草津校を開講した。全18回の講座を通じ、グリーン購入といった身近なものから滋賀大学での専門的な講座まで幅広く環境について学習する機会が提供できた。
(30)-2	◆市などで実施する生涯学習に関する講座やイベント等の情報を集めた生涯学習ガイドブック「誘・遊・友」を市コミュニティ事業団と連携して発行し、学習情報の提供を行った。平成26年度は「誘・遊・友」掲載講座が減少したこととも伴い、講座参加者数については、平成25年度と比較して2,358人減少した。
(30)-2	◆会議室の利用条件を変更することで、より多くの利用団体に活動場所を提供することができた。「ブックリスト」の配布、テーマごとの本の紹介や話題作・新刊書の情報提供を行い、また、「レファレンス」や「読書相談」等市民の多様なニーズに対して、適切な情報提供ができた。
(32)-1	◆学習ボランティア人材情報「ゆうゆうびとパンク」の冊子を作成し、公民館や学校、公共施設に設置したことにより、登録者が各種事業やイベント等で指導者としての活動の促進を図ることができた。また、市コミュニティ事業団と連携することで、「草津市ゆうゆうびとパンク」登録者の講座開設支援など、「学習ボランティア推進事業」の促進を図った。 ◆ゆうゆうびとパンク登録者が地域協働合校推進事業の講師として、学校等において体験授業や講座を実施するなど、子どもたちの学習支援とともに、広く市民の生涯学習の場を提供することができた。
(33)-1	◆子ども環境会議を環境課と連携して開催した。「エコ活動取材ラリー」には39団体が参加し、それぞれの活動を交流することを通して、環境への意識を高め合うことができた。また「かざぐるまパワーコンテスト」では、11団体30チームが参加し、体験的な活動を通して風力エネルギーへの関心を高めることができた。 ◆スクールISOの取組では各校で節電についての調査を実施し、環境への意識の高まりと家庭での実践へつながるものとなった。 ◆平成26年度淡海生涯力レッジ草津校の問題発見講座では、びわ湖における生物多様性の現状から、びわ湖地球市民の森での森林保全の取り組み、わかりやすいグリーン購入のしくみについて、身近な話題から環境問題を考えるきっかけとなるようなプログラム編成とした。このことから、家庭や地域での環境負荷軽減への取り組みへつながることが期待される。
(33)-2	◆淡海生涯力レッジ草津校開講式において、実際に活動しておられる滋賀大学環境学習支援士、環境学習船「湖の子」サポートの方から取り組み内容について伺うことで、環境学習の成果を次につなげることへの意欲につなげるよう促した。また、活動を広げるツールとして、ゆうゆうびとパンクへの登録を紹介した。

## 今後の課題

- (30)-1 ◆大学との連携講座や、市内各施設での講座やイベントなど、市民の学習ニーズは多様化している。こうした現状を見据えて、市民の学習ニーズに合わせた事業展開について検討するとともに、情報の発信をしていく必要がある。
- (30)-2 ◆今後、策定した「草津市の図書館運営計画」を基に、より一層の市民サービス向上と充実を図っていくこととし、特に未利用の市民への情報発信を行い、利用促進を一層進めていく必要がある。
- (32)-1 ◆ゆうゆうびとバンク登録者については、市コミュニティ事業団と連携しながら学習ボランティアの活動の場を広げるなど、さらなる学習ボランティアを活用した市民の学習の場の提供が必要であるとともに、地域での生涯学習が活性化する事業展開を行う必要がある。  
◆地域協働校における「ゆうゆうびとバンク」の活用については増加傾向にあるが(H25:55.8% → H26:56.6%)、地域コーディネーターにより地域協働校で実施された事業の講師情報の提供や、市「ゆうゆうびと講座」の講座情報など情報発信を行い、さらなる市民の社会参加の促進の場となる必要がある。
- (33)-1 ◆平成27年度も子どもの主体性のある学びをもとにした、実践的な環境学習への取り組みとなるような活動を学校教育を中心に、家庭・地域と連携しながら行う。また多くの参加者が集まるように、子ども環境会議の日程を調整していく。
- (33)-2 ◆淡海生涯力レッジ開設の趣旨が受講生に伝えきれていない。自己研鑽のためだけではなく、学びを循環させる扱い手として期待されていることを、受講生に認識していただく必要がある。

## 取り組みの状況

事業名	担当課	活動の概要	実績					
			項目	H25	H26	単位	推移	評価
(30)-1 立命館びわこ講座	生涯学習課	多様化する学習需要に応えるため、大学の知的財産を活用した、多様な学習機会を提供した。	受講者数	161/200	108/200	人	↓	b
(30)-1 淡海生涯力レッジ草津校	生涯学習課	地域の大学、高校を利用して、問題発見から理論学習まで段階的に学んでいき、また学習知識を地域に還元した。	修了者数	18/22	10/22	人	↓	b
(30)-2 「誘・遊・友」の活用	生涯学習課	市等で行う講座やイベント等の情報を集めた「生涯学習ガイドブック」の冊子を発行し、市民に活用していただいた。	冊子掲載事業への参加者数	27,685	25,327	人	↓	b
(30)-2 図書館運営事業	図書館	生涯学習の拠点として資料の収集と保存および貸し出しを行い、読書活動の推進と啓発に努めた。	蔵書貸出冊数(移動図書館含)	1,257,066	1,176,349	冊	↓	b
(32)-1 「ゆうゆうびとバンク」事業	生涯学習課	学習ボランティア人材情報誌に登録いただき、地域協働校推進事業にも指導者として参加いただいた。	地域協働校への指導参加割合	55.8	56.6	%	↗	a
(32)-1 「ゆうゆうびと講座」の開設	生涯学習課	バンク登録者を講師として講座を行った。	一講座あたりの受講者数	9	10	人	↗	a
(33)-1 こども環境会議の開催	学校教育課(学校政策推進課)	環境課と連携し、こども環境会議を開催した。	参加団体数(※)	92	50	団体	↓	b
(33)-1 淡海生涯力レッジ草津校	生涯学習課	様々な施設等で段階的かつ、継続的な環境学習機会を提供した。	修了者数	18/22	10/22	人	↓	b
(33)-2 淡海生涯力レッジ草津校	生涯学習課	講座修了生が、活動の場を広げるための登録制度へ登録した。	登録者数	3	3	人	→	b

(※)…(33)-1の数値が大きく減少したのは、「団体数」のとらえ方が平成25年度とは違うため(平成25年度はグループ数で計測)で、実質の数値はほぼ横ばいであった。

## 外部評価委員の意見

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る	評価
目標	⑦	生涯学習・スポーツの充実	B
具体目標	イ	スポーツの振興	2.3
施 策	(34)	市民の生涯スポーツ活動の支援	
	(35)	競技スポーツの振興	
	(36)	社会体育施設の整備・充実	

具体施策		評価
(34)-1	総合型地域スポーツクラブ(※)の育成と学校体育施設等の活用による地域スポーツ活動を推進します。	3.0
(34)-2	各種スポーツ大会等の充実とレクリエーションスポーツの普及を図ります。	2.0
(34)-3	生涯スポーツの振興を目指す市民団体の育成・支援を進め、市民のスポーツ参加を促進します。	2.0
(35)-1	競技スポーツの振興を目指す団体の育成・支援を進めます。	2.5
(36)-1	社会体育施設の整備・改修計画を策定、実施し、利用促進を図ります。	2.0

### 主な取り組みの成果

- (34)-1 ◆学校体育施設開放推進事業の登録者数および団体数は、ほぼ横ばいで推移している。特に体育館の利用率は約97%と高くなっています。多くの市民がスポーツに親しんでいます。
- ◆総合型地域スポーツクラブについては、会員確保のための活動基盤強化の支援をはじめ、施設利用や広報掲載などの支援を行った結果、会員数は500人を超えた。
- (34)-2 ◆スポーツ・レクリエーション祭は参加者数が減少したが、多くの市民に対してレクリエーションスポーツを普及することができた。
- ◆チャレンジスポーツデーは雨天の影響があり参加者数は減少したが、スポーツに関わるきっかけづくりを推進することができた。
- (34)-3 ◆各学区の体育振興会への支援は平成25年度からまちづくり協議会への一括交付金になったが、各体育振興会が中心となって地域におけるスポーツ推進に取り組んでいただいた。
- (35)-1 ◆市民体育大会は、体育協会加盟団体によりそれぞれが実施し、市民が様々な競技スポーツに取り組む機会を設けているが、参加者数は減少した。
- ◆県民体育大会への選手・役員の派遣について支援をした結果、663人が参加した。都市対抗の部では、3年連続して県2位の総合成績を収めることができ、競技力の向上につながった。
- (36)-1 ◆ふれあい運動場の改修工事を行い、快適に利用できる施設整備を行った。また、野村運動公園周辺整備については、(仮称)野村スポーツゾーン整備基本計画を策定した後、計画に基づいた基本設計の検討を行った。

### 今後の課題

- (34)-1 ◆老朽化した小学校グラウンドの照明施設について、順次、改修工事を実施していく必要がある。
- ◆総合型地域スポーツクラブの安定した運営のためには、さらなる会員の増加が必要であることから、引き続き、活動基盤強化の支援をはじめ、会員数増加に向けた事業周知などの支援を行い、自立化を促進する必要がある。
- (34)-2 ◆市民スポーツ・レクリエーション祭やチャレンジスポーツデーをさらに多くの市民に楽しんでいただけるよう、新たなイベントを行うなど、内容の充実を検討する必要がある。
- (34)-3 ◆地域におけるスポーツ推進が図られるように、体育振興会事業への今後の支援のあり方を検討する必要がある。
- (35)-1 ◆市民体育大会については、日頃の練習の成果を発揮する場として多くの市民に参加してもらえるよう、引き続き体育協会と連携した様々な広報活動や参加への働きかけを行う必要がある。
- ◆県民体育大会については、3年連続2位の好成績であり、平成36年の国民体育大会に向けてさらなる競技力の向上を図る必要がある。
- (36)-1 ◆社会体育施設の多くは老朽化していることから、平成36年の国民体育大会に向けて計画的に改修などを実施する必要がある。また、(仮称)野村スポーツゾーンについては、平成30年度の供用開始に向けて、早期に基本設計を取りまとめ、実施設計に取り組む必要がある。

取り組みの状況		活動の概要	実績					
事業名	担当課		項目	H25	H26	単位	推移	評価
(34)-1 学校体育施設開放推進事業	スポーツ保健課	小・中学校の体育館、グラウンドをスポーツ等の活動場所として開放した。	登録者数	3,655	3,598	人	↓	a
(34)-1 総合型地域スポーツクラブ活動補助事業	スポーツ保健課	スポーツ教室・イベントの開催に対し支援した。	会員数	453	502	人	↗	a
(34)-2 市民スポーツ・レクリエーション祭開催事業	スポーツ保健課	市民を対象にニュースポーツを中心としたイベントを開催した。	参加者数	987	913	人	↓	b
(34)-2 チャレンジスポーツデー開催事業	スポーツ保健課	各競技団体および各学区において、様々なスポーツイベントを実施した。	参加者数	5,078	4,798	人	↓	b
(34)-3 体育振興会事業	スポーツ保健課	各学区の体育振興会が開催する各種スポーツ事業に対し支援した。	事業開催数	31	32	回	↗	b
(35)-1 市民体育大会開催事業	スポーツ保健課	市民を対象に体育大会を開催した。	参加者数	2,576	2,567	人	↓	b
(35)-1 県民体育大会派遣事業	スポーツ保健課	市の代表を県民体育大会に派遣した。	派遣者数	710	663	人	↓	a
(36)-1 (仮称)野村スポーツゾーン整備事業	スポーツ保健課	(仮称)野村スポーツゾーンの整備についての基本構想、基本計画に基づく基本設計に取り組んだ。	検討委員会開催数	2	完了	回	-	-
(36)-1 社会体育施設整備事業	スポーツ保健課	社会体育施設に必要な改修等を行った。	改修件数	1	1	件	→	b
(36)-1社会体育施設管理運営事業	スポーツ保健課	休日開館などに取り組み、体育施設の稼働率向上に努めた。	利用者数	440,903	499,133	人	↗	b

(※)…地域住民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツを気軽に楽しみ・親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を基本理念とし、生涯にわたってスポーツに親しむ能力や体力・運動能力の向上、健康の保持・増進の基礎を培うため、各種スポーツ教室やイベントなどを行うもの。

#### 外部評価委員の意見

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る	評価
目標	⑧	文化・芸術の振興	A
具体目標	ア	文化財の調査・整備・活用	2.8
施 策	(37)	文化財の保護と活用を推進します。	

具体施策	評価
(37)-1 各種文化財の調査と保護を進め、史跡草津宿本陣等の施設の公開、活用を図ります。	2.8

主な取り組みの成果
<p>(37)-1 ◆平成26年度の文化財調査事業では、事業主と調整して6件の個人住宅建築に伴う発掘調査と1件の遺跡範囲確認調査を順調に終えることができた。また、開発関連遺跡調査事業では、発掘調査件数は2件と前年より2件減少したが、1件が学校建設に伴う大規模宅調査であったため、調査面積は前年の2.17倍となった。これについても、事業者と調整を図りながら着実に調査をすすめ、期限内に調査を終了するとともに、消滅する遺構の記録資料作成等により、恒久的な保存措置を図ることができた。</p> <p>◆南東浦遺跡発掘調査現地説明会、発掘調査報告会、歴史資料コレクション展などの普及啓発事業を開催することにより、市民に対し、発掘調査への理解を深めてもらう一助とすることができた。</p> <p>◆史跡草津宿本陣については、史跡指定地内(東地区)にある歴史的建物(土蔵2・4)の保存修理事業に関する基本設計が完了し、平成27年度・平成28年度の両年での事業実施が可能となった。</p> <p>◆史跡草津宿本陣では、史跡の適正な管理・公開に加え、歴史空間のなかで四季折々の本陣を彩る展示などを行った。また、平成26年4月に開設した「楽座館」において、草津宿本陣に伝わる歴史資料の展示などを実施した。さらに、立命館大学との連携による本陣を大学生が発信する事業なども行い、新たな層への関心も広めることができた。平成26年度は、街道歩きなどのブームも相まって入館者数は、平成25年度を上回る結果となった。</p>

今後の課題
<p>(37)-1 ◆学校建設事業に伴う南東浦遺跡発掘調査では、良好な調査成果が得られたため、現地説明会を実施したが、種々の制約からすべての調査で現地説明会を開催し、調査成果を公表することは困難である。そのため、調査成果を発掘調査報告会や市広報・HP等の活用により周知する必要がある。</p> <p>◆出土品の収蔵施設が飽和状態であるのに加え、収蔵庫の移転が必要となってきたので、出土遺物の整理・保管方法を見直し、資料を公開する場を持つ新たな専門施設の確保に努める必要がある。</p> <p>◆史跡草津宿本陣については、指定地域全域の公開・活用に向けて、現公開範囲の防災対策事業や、未整備範囲の建物、堀、藪等の整備を計画的に進めるため、今後の整備方針及び整備計画の策定に取り組む必要がある。</p> <p>◆本陣を紹介する展示や江戸時代の文化に親しむ空間である「楽座館」を活用した事業展開とともに、学校との連携の強化を図るなど、史跡草津宿本陣の一層の魅力向上とともに、その発信に工夫を凝らし、入館者数が維持できるよう努める必要がある。</p>

取り組みの状況		活動の概要	実績					
事業名	担当課		項目	H25	H26	単位	推移	評価
(37)-1 文化財調査事業	文化財保護課	各種開発の事前の試掘調査、個人住宅建築に伴う発掘調査を実施した。	当該年度の調査計画達成率	100.0	100.0	%	→	a
(37)-1 開発関連遺跡調査事業	文化財保護課	各種民間開発の事前に発掘調査を実施した。	当該年度の調査計画達成率	100.0	100.0	%	→	a
(37)-1 史跡草津宿本陣保存整備事業	文化財保護課	計画とおり、土蔵2ほかの保存修理事業の着手に向け、基本設計を完了した。	保存整備工事完了率	36.8 (※)	36.8 (※)	%	→	b
(37)-1 史跡草津宿本陣管理運営事業	草津宿街道交流館	史跡草津宿本陣の適正な管理・公開とともに、新たに開設した「楽座館」等で各種普及事業を行った。	入館者数	16,791	19,649	人	↗	a

(※)…平成26年度保存整備工事完了率は、当該年度事業が設計業務のみで、保存修理工事を実施しなかつたことから、実施率には反映できず、前年度と同率となった。

外部評価委員の意見

<b>基本方向</b>	3	地域に豊かな学びを創る	<b>評価</b>
<b>目標</b>	⑧	文化・芸術の振興	<b>A</b>
<b>具体目標</b>	イ	ふるさと意識と郷土愛の醸成	2.7
<b>施 策</b>	(38)	郷土愛を育む地域づくりを推進します。	

<b>具体施策</b>		<b>評価</b>
(38)-1	地域に根ざした民俗文化財の継承・育成に努めます。	3.0
(38)-2	親しみやすい文化財展や講座の開設により市民への普及啓発を推進します。	3.0
(38)-3	学校と連携して文化財講座等の歴史学習を実施します。	2.0

<b>主な取り組みの成果</b>	
(38)-1	◆民俗文化財の伝承団体や各種指定文化財の所有者が行う保護・伝承活動に対し補助金を交付することにより、民俗文化財の継承・育成を図る一助となった。
(38)-2	◆草津宿街道交流館では、春・夏・秋にテーマ展を開催し入館者の確保に努め、平成25年度を上回る入館者数を得た。特に秋のテーマ展では、街道関係の展示等をおこなう東京・埼玉などの博物館等との「街道資料ネットワーク」の連携により開催し、より広域な発信となつた。また、歴史講座においても、定員を超える受講者があり、ふるさと意識向上への取り組みとしては一定の成果を得ている。
(38)-3	◆学校・公民館等からの依頼に基づき、子ども達を対象とした地域の歴史学習の支援に努め、小学校での出前授業1件、中学生の職場体験3件の受け入れなどを行った。

<b>今後の課題</b>	
(38)-1	◆予算化後に交付を辞退する団体が発生しており、各団体への事業照会時に必要性について十分確認する必要がある。
(38)-2	◆テーマ展をはじめとする魅力ある普及啓発事業の展開により入館者数の維持はもちろん、歴史講座などを充実させ、これまでの入館者の数だけでなく、より多くの市民のふるさと意識への向上が図れるような事業展開や発信に努めていく必要がある。
(38)-3	◆文化財を活用しながら歴史学習できる機会を増やすため、授業で使いやすい題材を選定し、学校へ情報提供する必要がある。

取り組みの状況		活動の概要	実績					
事業名	担当課		項目	H25	H26	単位	推移	評価
(38)-1 文化財保護助成事業	文化財保護課	指定文化財所有者等に適正な保存、維持管理等のための助成措置を継続して実施した。	助成事業実施件数	19/19	19/19	件	→	a
(38)-2 草津宿街道交流館運営業務	草津宿街道交流館	草津宿を紹介する常設展示に加え、テーマ展3回と各種歴史講座を開催した。	入館者数	13,539	14,422	人	↗	a
(38)-3 出前講座等の実施	文化財保護課	老上小学校の出前授業、高穂中学校、草津中学校、老上中学校の職場体験の受け入れ等を行った。	実施件数	4	5	件	↗	b

外部評価委員の意見

<b>基本方向</b>	3	地域に豊かな学びを創る	<b>評価</b>
<b>目標</b>	⑧	文化・芸術の振興	A
<b>具体目標</b>	ウ	文化・芸術の振興	2.7
<b>施 策</b>	(39)	市民が文化・芸術にふれる機会の拡充	

<b>具体施策</b>		<b>評価</b>
(39)-1	社会教育施設等での講座の充実を図ります。	3.0
(39)-2	文化・芸術団体の育成・支援を図り、文化イベントの充実を図ります。	2.4
(39)-3	文化・芸術の拠点となる施設の整備を進めます。	

<b>主な取り組みの成果</b>	
(39)-1-2	◆俳句のまちづくり事業として、ふるさと草津俳句会や俳句入門講座などの開催により広く市民に俳句文化の浸透を図った。また、小・中学生を対象とした青少年俳句大会の実施により、子どもたちの豊かな感性や個性を育むとともに、俳句人口のすそ野の拡大に繋げた。
(39)-2	◆「市美術展覧会」を開催し、草津市民に文化芸術に親しんでいただける場を提供した。平成26年度については、前年度と比較して作品の出品者数、鑑賞者数ともに増加した。 ◆「市民文化祭」については、平成26年度から一般公募枠を設け、より広く市民の日頃の文化活動の成果を発表するとともに、多様な舞台、作品展示により、身近に文化芸術を感じる機会を提供した。 ◆「くさつ市民アートフェスタ」については、平成25年度に引き続き、ワークショップを取り入れ、市民が体験を通して文化芸術活動に参加するきっかけづくりに寄与した。
(39)-3	◆草津市文化芸術機能等検討委員会において、今後の市全体の文化芸術機能等のあり方について検討を行い、平成25年度に草津市文化芸術機能等施設整備基本計画を策定した。 ◆平成26年度は計画に基づき、滋賀県から移管された草津クレアホールを整備し平成27年1月に開館した。

<b>今後の課題</b>	
(39)-2	◆俳句のまちづくり事業については参加者が減少傾向にあるとともに、愛好者の年齢層が高齢化していることが課題である。青少年俳句大会については年々増加傾向にあり、俳句文化の担い手を育成できるよう事業展開が必要である。
(39)-2	◆市美術展覧会や市民文化祭などの文化芸術事業については、参加者が固定化している傾向にあり、次世代を担う若年層が文化芸術に触れる事業への参加ができるような事業展開および周知方法の工夫が必要である。 ◆実施主体となる各実行委員会委員が高齢化しており、後継者の確保・育成をどのように進めるかを検討する必要がある。
(39)-3	◆市の文化振興の拠点として草津クレアホールと草津アミカホールが連携を図り、市民の文化芸術活動を支援する必要がある。

取り組みの状況		活動の概要	実績					
事業名	担当課		項目	H25	H26	単位	推移	評価
(39)-1俳句入門講座	生涯学習課	初心者向けの俳句講座を開催した。	受講者数	27	26	人	↓	a
(39)-2市美術展覧会	生涯学習課	市民の芸術作品の展覧会を開催した。	鑑賞者数	1,748	1,810	人	↗	b
(39)-2市民文化祭	生涯学習課	市民の芸能・展示発表会を開催した。	参加団体	37	33	団体	↓	b
(39)-2くさつ市民アート・フェスタ	生涯学習課	商店街で市民の芸術作品の展示、音楽の演奏会を開催した。	出展・出演団体数	14	17	団体	↗	a
(39)-2青少年俳句大会	生涯学習課	小学5～中学3年生の俳句大会を開催した。	投句数	5,043	5,103	句	↗	a
(39)-2ふるさと草津俳句会	生涯学習課	年に4回投句を募り、広報紙に入賞句を掲載した。	投句数	778	595	句	↓	b
(39)-3文化芸術機能等検討業務	生涯学習課	平成24、25年度に草津市文化芸術機能等検討委員会を6回開催し、平成25年度に基づ本計画を策定した。	会議開催数	2	完了	回	—	—

外部評価委員の意見
-----------

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る	評価
目標	⑨	地域協働合校の推進	
具体目標	ア	地域が支援する学校づくり	3.0
施策	(40)	地域による学校支援の推進	

具体施策		評価
(40)-1	地域の人が学校や幼稚園の教育活動を支援し、子どもと関わる取り組みを拡充します。	3.0
(40)-2	地域による学校支援システムの構築を進めます。	3.0

### 主な取り組みの成果

- (40)-1 ◆小・中学校地域協働合校推進事業において、地域の多様な人々とのふれあいや交流を通した授業やクラブ活動、また職場体験活動など学校・家庭・地域が連携して事業を推進した。
- (40)-2 ◆小・中学校地域協働合校推進事業において、地域による学校支援を進めるため、地域の地域文化や地場産業などの教育資源や「ゆうゆうびとバンク」登録の学習ボランティアを活用することで、「地域が支援する学校づくり」を進めることができた。

### 今後の課題

- (40)-1,2 ◆地域協働合校推進事業については、事業内容や支える人材の固定化などの課題もみられ、地域コーディネーターの導入により、学校のニーズ把握と地域のマッチングを行うなど、円滑な事業展開および持続可能な事業推進の機能構築を図る必要がある。

取り組みの状況		活動の概要	実績					
事業名	担当課		項目	H25	H26	単位	推移	評価
(40)-1・2 地域協働合校推進事業	生涯学習課	地域の方に支援いただきながら小・中学校地域協働合校推進事業に取り組んだ。	支援いただいた地域の方の数	2.4	2.7	万人	↗	a
(40)-1・2 「ゆうゆうびとバンク」事業	生涯学習課	ゆうゆうびとバンク登録者が地域協働合校推進事業の指導者として参加した。	参加者割合	55.8	56.6	%	↗	a

### 外部評価委員の意見

基本方向	3	地域に豊かな学びを創る	評価
目標	⑨	地域協働合校の推進	A
具体目標	イ	地域で子どもが育つまちづくり	3.0
施策	(41)	子どもが参加する地域活動の推進	

具体施策		評価
(41)-1	日常的な地域活動に子どもが参加し、大人と共に活動できるようにします	3.0
(41)-2	学校教育と連携した地域活動を通して子どもの育成を目指します。	3.0

主な取り組みの成果	
(41)-1 ◆地域における地域協働合校推進事業については、年度によって変動はあるものの、学校・地域がともに連携し、宿泊合宿や地域でのまつりなど地域学習社会の構築に向けて子どもと大人が地域活動に積極的に取組む「地域が子どもを見守り育てる」ことへのきっかけとなっている。	

今後の課題	
(41)-1 ◆地域での地域協働合校については、まちづくり協議会の地域協働合校推進組織が中心となり、各地域の実情に合った事業展開が図られており、今後、学校と地域の連携がさらに連携できるよう、情報提供等を行いながら、効果的な事業展開に繋げていく必要がある。	

事業名	担当課	活動の概要	実績				
			項目	H25	H26	単位	推移
(41)-1・2地域協働合校推進事業	生涯学習課	子どもが地域活動に参加できるよう、地域協働合校推進事業を実施した。	子どもの参加者数(延べ)	12.0	11.6	万人	a

外部評価委員の意見	

III-4 「平成26年度教育委員会事務の点検・評価」結果一覧

目標	具体目標	施策	担当課	目標評価	具体目標評価
1 子どもの生きる力を育む	①健やかな心と体の育成	ア. 子育て支援の充実	(1)子育て支援の充実	(市長部局で補助執行)	
		イ. 就学前教育の充実	(2)就学前教育の充実		
		ウ. 豊かな心と人間性の育成	(3)交流活動や体験活動の充実 (4)道徳教育・人権教育の充実	生学・学教 学教	2.5 2.5
		エ. 健やかな体の育成	(5)健やかな体づくりの推進	スポ保・学教	2.7
		オ. 子どもの安全・安心の確保	(6)子どもの安全・安心の確保	スポ保・学教	
	②生活習慣と社会性の育成	ア. 家庭教育の啓発	(7)生活習慣形成のための啓発活動の推進	生学・学教	2.5
		イ. 社会性を育む教育の充実	(8)規範意識・社会性を育てる学校教育の推進 (9)キャリア教育の推進	学教・教研 学教	2.8 2.7
		ウ. 青少年の健全育成	(10)青少年の健全育成運動の推進	生学・少セ	2.7
		ア. 学力の向上	(11)学力向上プログラムの実施	学教	2.4
2 学校の教育質を高める	③確かな学力の育成	イ. 学習意欲の向上	(12)電子黒板を活用した授業の推進 (13)各界トップによる特別授業の推進	学教 学教	2.7
		ウ. 読書活動の推進	(14)読書活動の推進	生学・学教 図書館	2.9
	④教職員の指導力の向上	ア. 教職員の研修と人材育成	(15)教職員研修の充実 (16)目標マネジメント制度による人材育成	学教・教研 学教	3.0 3.0
		イ. 教員の授業力の向上	(17)全教員による電子黒板等を活用した授業の実施 (18)授業公開と授業研究の推進	学教・教研 学教・教研	2.7
		ウ. 教員研究活動の推進	(19)教職員の教育研究活動の推進	学教・教研	
	⑤学校経営の充実・向上	ア. 学校の経営力の向上	(20)特色ある教育課程の編成・実施 (21)地域の活力を生かした学校経営	学教	2.7
		イ. 教職員体制の充実	(22)教職員の指導体制の強化	学教	3.0
		ウ. 学校支援体制の充実	(23)学校教育を支援する体制づくり (24)地域による学校支援の充実	生学・スポーツ 学教	2.9
		ア. 学校施設の整備	(25)学校等の施設・設備の整備	教総・整備室	2.7
3 地域社会との連携を重視する	⑥教育環境の充実	イ. 学校ICT化の推進	(26)学校のICT化の推進	教総	3.0
		ウ. 学校図書館の整備・充実	(27)学校図書館の機能充実	教総・学教 図書館	2.8
		エ. 教育委員会の充実・改革	(28)開かれた行動する教育委員会 (29)教育制度のあり方に関する検討	教総・生学 教総・学教	2.7
		ア. 生涯学習・スポーツの充実	(30)生涯学習の機会の充実 (31)生涯学習施設の整備・充実 (32)学習ボランティアの育成・活用 (33)誰もが参加できる環境学習の推進	生学・図書館 生学 生学 生学・学教	2.2
		イ. スポーツの振興	(34)市民の生涯スポーツ活動の支援 (35)競技スポーツの振興 (36)社会体育施設の整備・充実	スポ保 スポ保 スポ保	2.3
⑦文化・芸術の振興	ア. 文化財の調査・整備・活用	(37)文化財の保護と活用	文化財・交流館	2.8	
	イ. ふるさと意識と郷土愛の醸成	(38)郷土愛を育む地域づくりの推進	文化財・交流館	2.7	
	ウ. 文化・芸術の振興	(39)市民が文化・芸術にふれる機会の拡充	生学	2.7	
⑧地域協働型校の推進	ア. 地域が支援する学校づくり	(40)地域による学校支援の推進	生学・学教	3.0	
	イ. 地域で子どもが育つまちづくり	(41)子どもが参加する地域活動の推進	生学	3.0	

\*担当課名略称  
 教総=教育総務課 整備室=教育施設整備室 生学=生涯学習課 少セ=少年センター スポ保=スポーツ保健課 文化財=文化財保護課  
 交流館=草津宿街道交流館 図書館=図書館・南草津図書館 学教=学校教育課 教研=教育研究所

**IV**

**草津市教育委員会の活動**

## IV 教育委員会の活動

教育委員会			
役職名	4月1日	4月2日～12月24日	12月25日～3月31日
委員長	馬場輝代	馬場輝代	村山美智子
職務代理者	村山美智子	村山美智子	麻植美弥子
委員	麻植美弥子	麻植美弥子	谷川尚己
委員	谷川尚己	谷川尚己	杉江由紀子
教育長		川那邊正	川那邊正

主な取り組みと活動							
教育委員会会議	開催状況（定例会12回・臨時会4回）						
	条例・規則	予算・決算	人事・委嘱関係	その他	小計	報告	合計
	23	8	21	8	60	46	106
※内容は、次ページに記載。							
教育委員会会議以外の主な活動	○傍聴者は、延べ17人であった。						
	・教育委員会の大会・会議・研修会等						
	・式典等(入学式・卒業式・成人式・表彰式等)						
	・学校・教育関係機関の訪問等						
・その他(教育委員会協議会等)							12回(延べ60人)
※各月の教育委員会会議の会議録は、市のホームページで公開しています。 <a href="http://www.city.kusatsu.shiga.jp">http://www.city.kusatsu.shiga.jp</a>							

### ○平成26年度の活動総括

草津市教育委員会は、「開かれた行動する教育委員会」をモットーに、草津の教育の活性化に向けて、取り組みを進めた。

平成26年度においては、「草津市教育振興基本計画」が、策定後5年経過したことから、計画の見直しを行う中で、市長・副市長と懇談会を2回開催し、第2期計画において必要となる施策や考え方、期待をすることなどに関し、それぞれの立場から意見交換を行い、その内容を施策に反映させたなど、計画の策定に役立てた。

また、平成26年度における学校・教育関係機関の訪問については、11月に訪問校を3校選定し、新たに市内の小学校に約3,200台導入したタブレット型パソコンの具体的な授業実践や、他のICT機器を使った授業改善の取組などについて視察を行った。中学校への拡大配備なども含め、本市のひとつの特徴であるICT教育の可能性や今後の課題を考察するための良い機会となった。

平成21年度から実施している委員会協議会については、平成26年度においても、広範にわたる教育的課題の中から、事前にテーマを設定して開催し、委員同士の議論を深めるとともに、会議内容の充実を図った。具体的には、「草津市いじめ防止基本方針」や「教育振興基本計画(第2期計画)」の素案、「平成26年度全国学力・学習状況調査結果の公表」などをテーマとし、また、前年に引き続き、教科書採択の議案審議に際して採択経緯等の事前学習を行うとともに、平成27年4月にスタートする新たな教育委員会制度についてもテーマとして取り上げ、十分に議論を交わすことで、委員相互の共通理解と研鑽に努めた。

定例会における会議の傍聴については、毎回傍聴者があり、1回当たりの平均傍聴者数については全国平均を上回っているものの、前年と比して横ばいであり、会議の周知方法や開催時間の工夫など、より市民に開かれた委員会としてのあり方について今後も検討していく必要がある。

平成26年度においても、教育委員それぞれが研鑽し、会議における議論を深化させることで委員会の活性化に努めたが、今後も引き続き、教育委員会としての責務を果たし、存在感を發揮していくために、総合教育会議などを通じ、市長部局と更に連携を深めながら、改革志向で、委員会の活性化に取り組んでいく必要がある。

4月臨時	付議事項 議第32号 草津市教育委員会教育長の任命につき議決を求めるについて
	付議事項 議第33号 臨時代理の承認を求めるについて 議第34号 草津市スポーツ推進委員の委嘱につき議決を求めるについて 議第35号 草津市小・中学校結核対策委員会委員の委嘱につき議決を求めるについて 議第36号 草津市図書館協議会委員の委嘱につき議決を求めるについて 議第37号 草津市障害児就学指導委員会委員の委嘱および任命につき議決を求めるについて  報告事項 (1) 平成26年度監査等実施計画について (2) 草津市教育振興基本計画策定会議設置要綱について (3) 草津市教育振興基本計画（第2期）策定支援業務委託業者選考委員会設置要綱について (4) 草津市教育に関する事務の点検および評価の実施に関する要綱の一部を改正する要綱について (5) 草津市立社会体育施設管理運営要綱について (6) 草津市乳幼児教育・保育指針について (7) 寄付受入れ報告について
4月	付議事項 議第38号 平成26年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めるについて 議第39号 草津市立草津クレアホール条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めるについて 議第40号 草津市立教育集会所設置条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めるについて 議第41号 草津市スポーツ推進委員の委嘱につき議決を求めるについて 議第42号 草津市通学区域審議会委員の委嘱につき議決を求めるについて 議第43号 草津市立教育研究所運営委員会委員の委嘱につき議決を求めるについて  報告事項 (1) 平成25年度公民館活動実績報告について (2) しが県民芸術創造館にかかる確認書の提出について (3) 草津市就学援助費給付要綱の一部を改正する要綱について (4) 草津市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について (5) 寄付受入れ報告について
	付議事項 議第44号 草津市立教育研究所規則の一部を改正する規則案 議第45号 草津市教育委員会事務外部評価委員会委員の委嘱につき議決を求めるについて 議第46号 草津市社会教育委員の委嘱につき議決を求めるについて 議第47号 草津市通学区域審議会委員の委嘱につき議決を求めるについて 議第48号 草津市指定有形文化財の指定につき議決を求めるについて  協議事項 (1) 教育委員会事務の点検および評価の報告書（平成25年度）について  報告事項 (1) 新堂中学校大規模改造1期工事（建築）の請負契約を締結することについて (2) 草津市教育委員会各種事業の後援等に関する事務取扱要綱について (3) 草津市遺跡目録および草津市遺跡地図の改訂について

	<p><b>付議事項</b></p> <p>議第49号 草津市立草津クレアホール条例施行規則案 議第50号 草津市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて 議第51号 草津市立少年センター運営委員会委員の委嘱につき議決を求めることがあります</p>
7月	<p><b>報告事項</b></p> <p>(1) 定期監査結果報告について (2) 草津市立草津クレアホール防音音響整備工事プロポーザル選考委員会設置要綱について (3) 草津市漢字検定料補助金交付要綱の一部を改正する要綱について (4) 草津市英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する要綱について</p>
8月臨時	<p><b>付議事項</b></p> <p>議第52号 平成27年度使用教科用図書の採択につき議決を求めることがあります</p>
8月	<p><b>付議事項</b></p> <p>議第53号 平成25年度草津市歳入歳出決算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求ることについて 議第54号 平成26年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求ることについて 議第55号 草津市スポーツ推進審議会に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求ることについて 議第56号 草津市立草津クレアホール指定管理者の指定議決に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求ることについて 議第57号 草津市スポーツ推進審議会委員の委嘱につき議決を求ることについて 議第58号 草津市立教育研究所運営委員会委員の委嘱につき議決を求ることについて 議第59号 平成25年度における教育に関する事務および執行状況の点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出しながら公表するにつき議決を求ることについて 議第60号 草津市教育振興基本計画（第2期）の策定について草津市教育振興基本計画策定委員会に対し諮問するにつき議決を求ることについて</p> <p><b>報告事項</b></p> <p>(1) 平成26年度学校教育パイオニアスクールくさつ推進事業（学校改革推進事業）にかかる「各界トップのスペシャル授業in草津」実施について (2) 寄付受入れ報告について</p>
9月	<p><b>付議事項</b></p> <p>議第61号 草津市立幼稚園規則の一部を改正する規則案 議第62号 草津市図書館協議会委員の委嘱につき議決を求ることについて 議第63号 老上小学校の分離に伴う通学区域の設定につき議決を求ることについて</p> <p><b>報告事項</b></p> <p>(1) 草津市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例案について (2) 草津市教育・保育の支給認定に関する規則案について (3) 寄付受入れ報告について</p>
10月	<p><b>報告事項</b></p> <p>(1) 定期監査の結果について (2) 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果公表について (3) 寄付受入れ報告について</p>

11月	<b>付議事項</b>	
	議第64号	草津市立幼稚園条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めるについて
	議第65号	平成26年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めるについて
	議第66号	平成26年度学校給食センター特別会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めるについて
12月	<b>報告事項</b>	
	(1) 草津市就労支援型預かり保育の実施に関する費用徴収条例案について (2) 草津市保育の実施に関する費用徴収条例の一部を改正する条例案について	
1月	<b>付議事項</b>	
	議第67号	草津市スポーツ推進審議会委員の委嘱につき議決を求めるについて
	議第68号	草津市通学区域審議会委員の委嘱につき議決を求めるについて
	<b>報告事項</b>	
	(1) 草津市保育の実施に関する費用徴収規則の一部を改正する規則について (2) 平成27年度草津市立幼稚園園児募集結果について (3) 寄付受入れ報告について	
	<b>報告事項</b>	
2月	(1) (仮称) 老上第二小学校建設工事について (2) しが県民芸術創造館（草津市立草津クレアホール）の移管に関する覚書の締結について (3) しが県民芸術創造館（草津市立草津クレアホール）の移管にかかる無償譲渡契約等の締結について (4) インフルエンザの流行による幼・小・中学校（園）の臨時休業の状況について (5) 寄付受入れ報告について	
	<b>付議事項</b>	
	議第1号	平成27年度草津市一般会計予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めるについて
	議第2号	平成27年度草津市学校給食センター特別会計予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めるについて
	議第3号	草津市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めるについて
	議第4号	草津市行政手続条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めるについて
	議第5号	草津市職員定数条例等の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めるについて
	議第6号	草津市長および副市長の給与等に関する条例等の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めるについて
	議第7号	草津市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めるについて
	議第8号	草津市いじめ問題対策連絡協議会設置条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めるについて
	議第9号	平成26年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めるについて
<b>報告事項</b>		
	(1) 「草津市子ども・子育て支援事業計画（案）」および「草津市幼保一体化推進計画（案）」のパブリックコメント実施結果について (2) 寄付受入れ報告について	

3月臨時	付議事項 議第11号 県費負担教職員の定期人事異動に伴う校長の任免の内申につき議決を求めることについて
	報告事項 (1) 「草津市教育振興基本計画（第2期）案」のパブリックコメント実施結果について
3月	<p>付議事項</p> <p>議第12号 草津市教育委員会教育長の勤務時間その他勤務条件に関する規則案      議第13号 草津市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する規則案      議第14号 草津市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則案      議第15号 草津市教育委員会会議規則の一部を改正する規則案      議第16号 草津市教育委員会会議傍聴規則の一部を改正する規則案      議第17号 草津市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則案      議第18号 草津市教育委員会教育長の職務代理規則を廃止する規則案      議第19号 草津市教育委員会附属機関運営規則の一部を改正する規則案      議第20号 草津市立教育集会所設置条例施行規則の一部を改正する規則案      議第21号 草津市立幼稚園就労支援型預かり保育の実施に関する規則の一部を改正する規則案      議第22号 草津市スポーツ推進委員の委嘱につき議決を求めることについて      議第23号 平成27年度草津市教育行政の重点施策案      議第24号 平成27年度公民館活動基本方針案</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 草津市教育に関する事務の点検および評価の実施に関する要綱の一部を改正する要綱について      (2) 草津宿街道交流館会員制度要綱の一部を改正する要綱について      (3) 定期監査の結果について      (4) (仮称) 老上第二小学校建設工事（校舎棟他・体育館）について      (5) 第2次草津市子ども読書活動推進計画について      (6) 寄付受入れ報告について</p>

平成27年7月27日

## 教育委員会定例会報告書

草津市教育委員会

## 報告事項

- (1) 志津南小学校校舎棟増築工事の請負契約を締結することについて
- (2) (仮称) 草津市立老上西小学校校章・校歌(歌詞)の募集について
- (3) 草津市漢字検定・文章検定料補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
- (4) 寄付受け入れ報告について



## 志津南小学校校舎棟増築工事

### 【契約金額】

工事種別	契約金額（円）	請負業者
建築	155,520,000円	株式会社津田工務店滋賀
電気設備	12,150,000円	村岡通信建設株
機械設備	10,422,000円	(有)オカダ設備
工事監理	5,076,000円	建築事務所 環境デザイン

### 【工事期限】

平成28年3月15日まで

### 【工事概要】

- (1) 校舎棟増築 鉄筋コンクリート造2階 延床面積 約640m<sup>2</sup>  
教室数6室、教具庫2室、屋外階段
- (2) 既存校舎棟工事 昇降口改修（下駄箱不足に伴う新設・床タイル改修）
- (3) 外構工事 雨水排水側溝の設置  
遊具移設
- (4) その他 上記工事に付帯する電気設備工事および機械設備工事



## (仮称) 草津市立老上西小学校校章・校歌(歌詞)募集要領

## 1. 趣旨

この要領は、平成28年4月に開校予定の(仮称)草津市立老上西小学校の校章・校歌(歌詞)の募集に必要な事項を定めるものとする。

## 2. 学校の概要

(所在地) 滋賀県草津市矢橋町508番地1

(立地環境) 草津市南西部で、JR琵琶湖線南草津駅の西側に位置し、琵琶湖に接する、住宅地、農村地帯が混在する地域である。

(敷地面積) 25,031.47m<sup>2</sup>

(建物概要) 校舎棟 7,681.69m<sup>2</sup>

普通教室棟(木造2階建 24教室) 2,820.30m<sup>2</sup>

管理・特別教室棟(鉄骨造2階建) 4,861.39m<sup>2</sup>

体育館棟(鉄筋コンクリート造一部木造) 1,426.61m<sup>2</sup>

プール 大プール(25m×6コース)・小プール、グラウンド

(施設コンセプト) 柔らかで温もりのある木造校舎と積極的な木質化

学習への関心と交流を促進する空間づくり

地球環境に配慮したエコスクールの実現

(新設の経緯) 近年のJR琵琶湖線南草津駅周辺の住宅開発による老上小学校での児童急増に対応するため、老上小学校(母体校)の分離新設を行う。

## 3. 地域の特色

## (1) 地名

この地域の名称は、明治22年に野路、矢橋、橋岡、新浜、筈笠の5つの村が合併して老上村として誕生した際に、滋賀県が作成した「新町村造成事由書」において「新村名・老上村」と標記され、「本部内ニ有名ナル狼川アリ、古昔老上川ト云フ、故ニ其名ヲ採リ新村名トナサントス」とあり、老上の名が生まれた。

## (2) 老上小学校(母体校)について

母体校である「老上小学校」は、明治8年から9年にかけてこの地にできた4つの学校が前身となり、それらが明治19年(1886年)にひとつの小学校に統合されたのを経て、明治24年(1891年)に誕生した。百年以上の歴史を持つ本校は、草津市野路町に立地し、現在の全校児童数は1,170人(平成27年4月現在)を数える。草津市で最も児童数の多い小学校となっており、今後とも増加傾向は続くものと見込まれている。

児童数増加の背景には、平成6年度に老上小学校区内にJR南草津駅が開業して以降、駅周辺および学区内において大規模な住宅開発が活発に行われ、流入人口が急増していることがある。このことにより、平成28年4月に新たな小学校を分離新設し、老上小学校の学習環境の適正化を図ることとなった。全国的に少子化が進み、小学校の統廃合が各地で行われている状況の中において、新たな小学校を建設する老上学区は、躍動し、活気にあふれた地域であると言える。

老上小学校は、地域の方々に温かく見守られながら、また地域の人々との結びつきを大切にしながら、教育目標「豊かな心と創造的な知性、主体的な実践力を身につけた心身ともにたくましい子どもの育成」の実現に向けて取り組んでいる。また、校訓「自主協同」「いのち・人権・生き方」の大切さを学び合う学校づくりに努めている。

なお、草津市では、小中学校と地域住民の協働を図る地域協働合校（ちいききょうどうがっこう）の取り組みを展開しており、老上小学校でも、様々な分野において経験豊富な地域の方を講師に迎え、昔の遊び体験や米作り、野菜作りなど、地域の方々とともに取り組んでいる。

老上小学校は、平成28年度の学校分離を控える中、児童、教職員、地域が一丸となり、「ALL老上」「TEAM老上」の意を一層強くしているところである。

### (3) 歴史

江戸時代におけるこの地域は、東海道の草津と大津間のバイパスとして旅人に利用され、当時の浮世絵などにも描かれており、矢橋は近江八景のひとつにも数えられ、湖畔の風光明媚な地としても紹介された。

東海道の本筋は矢倉から南進して野路を通り、狼川を越えて南笠、栗林新田（大津市）に至った。野路はかつて中世に宿駅が設けられていたが、江戸時代には矢倉から野路、そして大津の栗林新田あたりまで松並木が続き街道の景観を呈していた。新浜は、延宝8年（1680年）に大萱村（大津市）の新田から分離して村となった。また、橋岡村は、明治15年に矢橋村から独立した。

明治維新を迎え、この地域の村々も新たな行政区域に再編された。昭和29年の草津市誕生までの、大きな画期となったのが明治22年の新町村制の施行で、このとき野路村・南笠村・新浜村・矢橋村・橋岡村が合併して老上村が誕生した。この老上村は昭和29年まで続き、志津・山田・笠縫・常盤の各村、草津町とともに合併し草津市が誕生した。

江戸時代から明治期には、地域の産業は農業が中心で、湖辺では一部漁業が行われており、昭和30年代ごろまでは大きな変化もなく推移してきたが、昭和38年に名神高速道路、同39年に東海道新幹線が本市を通過したころから、野路丘陵で住宅工業団地の開発が進み、大規模な住宅地が開発された。また丘陵部では滋賀医科大学や文化ゾーン、湖岸では中部流域下水道処理施設として矢橋人工島の建設なども進み、昭和49年の近江大橋の開通や昭和59年の京滋バイパスの開通などによってこの地域の交通体系にも変化がみられた。

また、平成6年には、立命館大学びわこくさつキャンパスの開学、南草津駅の開業など、この地域の都市化の進展や人口増はめまぐるしいものがある。

#### (4) 文化財

##### ・重要文化財 石津寺本堂

当寺に宿陣した足利義詮が靈夢に感じて延文4年（1359年）に再建したと伝えられる。正面5間、側面4間で、屋根は寄棟造本瓦葺である。

##### ・重要文化財 鞍崎神社表門

明治4年の廃藩置県に際し、旧膳所城の南大手門を移築したもので、軒丸瓦や鬼瓦などには本田家の家紋である立葵を飾り、柱・扉等の要所に鉄板を錆打ちした強固な意匠の江戸時代の重厚な造りとなっている。

### 4. 募集内容

#### ① 校章

- ・学校の名前を具現化していること
- ・わかりやすく、親しみやすいこと
- ・地域の歴史や未来への発展を象徴していること

#### ② 校歌（歌詞）

- ・明るく、親しみやすく、感情豊かであること
- ・地域の歴史や未来への発展を表現していること

### 5. 応募書類

○校章・校歌（歌詞）の応募につきましては、専用の応募用紙に必要事項を記入し、作品と一緒に提出してください。

#### ① 校章

- ・用紙はA4版白紙を使用し、折らずに応募ください。用紙1枚で1点とします。
- ・校章デザインのサイズはおおむね縦10cm×横10cmとします。
- ・色は、黒色単色とし、画材は自由です。ただし、グラデーション・にじみ・ぼかしなどの中間調子による表現は不可とします。
- ・パソコン等でプリントアウトした作品も可とします。
- ・制作趣旨を作品の裏面または別紙に記載してください。

#### ② 校歌（歌詞）

- ・用紙はA4版、縦書きとします。
- ・校歌（歌詞）は3番までとし、読み方が難しい漢字にはふりがなを付してください。
- ・制作趣旨を作品の裏面または別紙に記載してください。

## 6. 募集期間および応募方法

- (1) 募集期間 平成27年7月15日(水)～平成27年9月15日(火)  
(必着)
- (2) 応募方法 応募用紙に必要事項を記載し、作品と共に郵送・Eメール・持参
- (3) 応募先  
〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号  
草津市教育委員会事務局 開校準備室 宛  
e-mail:kaikojyunbi@city.kusatsu.lg.jp

## 7. 結果発表

- 選定委員会で校章・校歌(歌詞)それぞれにつき最優秀賞と優秀賞を選定します。
- 入賞作品と入賞者の氏名等につきましては、草津市広報、草津市ホームページへの掲載、報道提供を行うとともに、記念品を進呈します。

## 8. その他

- 応募作品は返却しません。また、最優秀賞と優秀賞についての著作権、図案権、修正権ならびに版権は、草津市教育委員会に帰属し、使用に係る対価は無償とします。
- 採用に当たっては、図案や歌詞を一部修正することがあります。
- お一人で、何点でも応募できますが、自作・未発表のものに限ります。
- 受賞発表後、既に発表している作品と同一、もしくは類似の作品、または他の著作権を侵害していることが明確となった場合は、受賞決定後であっても取消すことがあります。なお、作品の著作権等について、第三者から異議申立、苦情などがあった場合、費用負担も含め、作品の応募者が対応するものとします。
- 応募に要する経費は、応募者の負担となります。
- 応募者の個人情報は、本事業に関する目的にのみ使用します。

担当部局	草津市教育委員会事務局 開校準備室 開校準備グループ
担当	廣政・原田
電話番号	077-561-6542 (FAX 077-561-2488)
e-mail	kaikojyunbi@city.kusatsu.lg.jp

草津市漢字検定・文章検定料補助金交付要綱の一部を改正する要綱

草津市漢字検定・文章検定料補助金交付要綱（平成25年草津市告示第180号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「630円」を「937円」に改める。

付 則

この要綱は、平成27年7月1日から施行する。

草津市漢字検定・文章検定料補助金交付要綱（平成25年告示第180号）新旧対照表

改正後（案）	現行
第1条～第3条(略)	第1条～第3条(略)
(補助金の額)	(補助金の額)
第4条 補助金の額は、児童生徒1人当たり <u>937円</u> とする。	第4条 補助金の額は、児童生徒1人当たり <u>630円</u> とする。
2(略)	2(略)
第5条～第8条(略)	第5条～第8条(略)
付則 この要綱は、平成27年7月1日から施行する。	

## 草津市漢字検定・文章検定料補助金交付要綱

平成25年7月1日告示第180号

平成26年7月1日告示第240号

平成27年7月1日告示第185号

### (趣旨)

第1条 市長は、草津市立小中学校において、児童生徒の漢字力・文章読解力および学習意欲の向上を図ることを目的に実施される漢字検定・文章検定の受検に係る保護者負担を軽減するため、予算の範囲内において草津市漢字検定・文章検定料補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付に関しては、草津市補助金等交付規則（昭和59年草津市規則第11号。以下「規則」という。）に定めるもののほかこの要綱の定めるところによる。

### (定義)

第2条 この要綱において「漢字検定」とは、公益財団法人日本漢字能力検定協会が実施する日本漢字能力検定をいう。「文章検定」とは、公益財団法人日本漢字能力検定協会が実施する文章読解・作成能力検定をいう。

### (補助対象者および補助対象経費)

第3条 補助対象者は、草津市立小中学校に在学する児童生徒の保護者とする。  
2 補助金の対象となる経費は、草津市立小中学校において実施される漢字検定・文章検定の受検に係る検定料（以下「検定料」という。）とする。

### (補助金の額)

第4条 補助金の額は、児童生徒1人当たり937円とする。ただし、草津市就学援助費給付要綱（平成16年草津市告示第75号）第4条に規定する要保護者または準要保護者については、検定料の全額とする。

2 補助金の交付は、児童生徒1人当たり年1回とする。

### (補助金の交付申請等の委任)

第5条 補助対象者は、補助金の交付を受けようとするときは、補助金の交付申請、受領および実績報告について草津市校長会会長（以下「校長会長」という。）に委任しなければならない。

2 校長会長は、前項に規定する委任を受けるときは、補助対象者から委任状（別記様式第1号）を徴するものとする。

### (補助金等交付申請書の添付書類)

第6条 校長会長は、規則第3条第1項に規定する補助金等交付申請書に、次に掲げる書類を添え、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書および收支予算書
- (2) 前条第2項の委任状
- (3) その他市長が必要と認める書類  
(補助金の概算払)

第7条 市長は、規則第16条第2項の規定により補助金を概算払により交付するものとする。

(補助事業等実績報告書の添付書類等)

第8条 校長会長は、規則第13条に規定する補助事業等実績報告書に、次に掲げる書類を添え、市長に提出しなければならない。

- (1) 収支決算書
- (2) その他市長が必要と認める書類

2 前項に規定する報告書の提出期限は、補助金の交付決定に係る年度の翌年度の4月10日までとする。

#### 付 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成25年7月1日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、平成28年3月31日限り、その効力を失う。ただし、第8条に規定する書類の提出については、なお従前の例による。

#### 付 則

(施行期日)

この要綱は、平成27年7月1日から施行する。

別記様式第1号（第5条第2項関係）

委任状

住 所

会 名 草津市校長会

会長名

私は、上記の者を代理人と定め、草津市漢字検定・文章検定料補助金の交付申請、受領および実績報告に関する一切の権限を委任します。

年 一月 日

申請者

住 所

氏 名

児童生徒

年 組

氏 名

## 寄付受け入れ報告

寄付品目	数量	単価円	価格円	住所・氏名等	寄付年月日	受納場所
プロジェクター 一式	1	198,000	198,000	大津市浜町一番38号 株式会社 滋賀銀行	平成27年 6月23日	草津第二小学校
掛図式スクリーン 一式	1	483,300	483,300	草津市大路二丁目7-62 草津第二小学校教育振興会	平成27年 6月25日	
小計			681,300			
近江風土記DVD(全46話)	1	25,920	25,920	草津市上笠四丁目3-17 草津市農業協同組合	平成27年 7月3日	草津宿 街道交流館
小計			25,920			
ウェブカメラ	4	12,000	48,000	草津市大路二丁目11-51 草津ライオンズクラブ	平成27年 6月26日	渋川小学校 笠縫東小学校
マルチメディアスピーカー	4	8,000	32,000			玉川中学校 教育委員会事務局
小計			80,000			
合計			787,220			

